

暮らしの情報あれこれ

「ワンクリック請求」^(※)に遭っても

焦らず・慌せず・冷静に対応しましょう。



相談事例

スマートフォンを操作中、意図せず有料サイトにつながり、「登録完了、3日以内に料金を支払ってください」と表示された。

「誤操作の方はコチラ」の表示を押すと電話がつながり「登録は完了している。料金は支払ってもらおう、住所と名前を教えろ」と脅された。



画面上に登録完了や支払請求の表示が出たとしても、有効に契約が成立しているとは限らないため、料金を支払う必要はありません。

「退会はこちら」「誤操作の方はコチラ」などの表示を押してしまうと、自動的に電話やメールが発信され、業者から強引な請求を受けることになるので、絶対に押しはけません。

アドバイス

- ◆無料だと思っていなくても、料金を請求されることがあるので、不用意にアクセスしないようにしましょう。
- ◆業者に連絡してしまった場合や契約したのか不安に思う場合は、消費生活センターにご相談ください。

(※)取引条件を表示せずに、一方的に有料サイトに登録させ、料金を請求する手口。

問消費生活センター ☎443-2047